

令和 4 年度の主な健康課事業について

◆ 健康づくり係

区分	事業名	実施状況
健 (<u>検</u>) 診	特定健康診査 肝炎ウイルス検診 結核検診	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査については6月～9月に実施します。 ・肝炎ウイルス検診、結核検診については、6月～10月に実施します。
	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果から保健指導が必要な方に保健指導を行います。予約による個別面接相談や携帯やパソコンを利用したWeb面談の導入など、感染対策を図り実施します。
	後期高齢者 健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～10月に実施します。
	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・9月～令和5年2月の期間で実施します。 ・密を避けるため、予約人数を制限して実施します。 ・体調確認表を事前に送付し、自宅で体調確認をした上で来所時の検温、手指消毒等の感染対策にご協力いただきます。 ・精密検査が必要となった方に受診勧奨と精密検査結果の聞き取りを行い、検診の精度管理を行っていきます。
	骨粗しょう症検診	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳から70歳までの5歳刻みの節目の女性を対象に実施します。 ・令和3年度から電子申請システムを導入し、50歳の方に個別通知を実施したところ、多数の方が電子申請で申込みをされたことから、令和4年度も同様に個別通知と電子申請を実施していきます。
	歯周病検診 口腔がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの状況を踏まえ、口腔がん検診と歯周病検診を同時期の10月～12月に実施します。
	胃がん対策若年層 ピロリ菌検査	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳から35歳までの5歳刻みの節目及び39歳の未受診者に個別通知し、ハガキもしくはQRコードからの申込みを受付する予定です。 ・陽性となった方には内視鏡検査費用の一部助成を行います。 ・要精検者の精検受診率を向上させるため、令和3年度と同様に精密検査受診状況調査票の送付時期を結果通知時に早め、2回目の調査票を送付する時期も、一次検査後6か月以内に行い、要精検者全員に数回受診勧奨を行います。
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度同様に相談会場を用意し、完全予約制で実施します。 	
健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健康教育はコロナ対策のため、実施を見合わせていましたが、感染防止対策を取りながら実施できる方法を検討していきます。 ・ホームページや市民課番号案内システム、パンフレットなどを活用した、健康に関する情報発信は継続します。 	
自殺対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の普及啓発のため、チラシを作成し、町内会・自治会、医療機関、保育園・幼稚園等健康づくり支援関係団体をはじめ、警察、ハローワーク等多くの関係部署に配布の協力を 	

		<p>お願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲードキーパー養成講座として、健康づくり市民推進委員会を対象に研修を実施する予定です。
地域における健康づくり事業	地域イキイキ 元気づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が解除されている期間、屋外又は屋内での活動を計画しています。活動が実施できない期間は、訪問や電話により、参加者の健康状態の確認を行います。 ・健康づくりのワンポイントや脳トレを記載した「イキイキ通信」を引き続き作成し、感染予防やフレイル予防などの情報を発信します。
	健康づくり 市民推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から第14期健康づくり市民推進委員会が発足します。
	めざせ健康あきる野21 推 進 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の感染状況を確認しながら、対面又は書面により班会議を開催していきます。 ・市ホームページを活用し、各班から情報発信を継続します。 ・ウォーキングⅡ班では、感染防止対策をとりながら「ふれあいウォーク」を再開します。 ・領域5「生活習慣病の予防」の取組として、脳卒中予防啓発を10月の脳卒中月間に行います。
	熱中症予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省及び気象庁から熱中症警戒アラートが発表された時に、防災無線やメール配信サービスで熱中症への注意喚起を行います。
	災害医療体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所におけるコロナ感染対策の準備を進めます。 ・災害時医療体制の整備を関係機関との連携会議を通して進めます。
	東京都の事務処理特例に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染医療費助成申請の受付経由事務を実施します。

◆ 母子保健係

区分	事業名	実施状況
妊産婦への支援	母子健康手帳の交付及び妊産婦個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に全ての妊婦の方と面接し、健康や育児上の心配ごとに対し適切に支援します。 妊婦面接を実施した方に育児パッケージ（子ども商品券やカタログギフト等）を配布します。
	母親・両親学級	<ul style="list-style-type: none"> 平日コース4回、土曜日コース4回を実施します。 感染拡大防止のため、実施時間の短縮や内容を変更する場合があります。
	産後ケア事業	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊型、通所型、訪問型を実施します。 「出産後に家族の支援が受けられない」「体調が良くない」「授乳がうまくいかない」など不安をお持ちの母子に対し、産後の支援を行います。
訪問指導	新生児訪問	<ul style="list-style-type: none"> 第1子の新生児には全家庭を、第2子以降については、希望により訪問します。
	こんにちは赤ちゃん事業	<ul style="list-style-type: none"> 新生児訪問を行っていない生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんのご家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行います。
各種健診	3～4か月児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 定員を設け、予約制で実施します。
	1歳6か月児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策のマニュアルを作成して実施します。特に感染が低年齢に蔓延している時期には、人数を制限して回数を増やし実施します。
	3歳児健康診査	
	歯科健診 歯科予防措置	<ul style="list-style-type: none"> 市独自事業の歯科健診とその後予防処置（フッ素塗布）に定員を設け、予約制で実施します。
	発達健康診査 経過観察健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 定員を設け、予約制で実施します。
新生児聴覚検査実施事業		<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に受診票を発行します。 里帰り出産等の理由により、都外の医療機関で検査を受診された場合は、受診費用の助成を行います。
育児相談		<ul style="list-style-type: none"> 定員を設け、予約制で2会場で実施します。 身体測定その他、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に対応します。また、電話による相談も随時実施します。
健康教育	離乳食教室	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食の各段階に合わせた3コースを予定しています。 感染防止対策のため、試食は中止し、定員を減らし実施します。
	むし歯予防教室	<ul style="list-style-type: none"> 定員を減らして実施します。
未熟児養育事業		<ul style="list-style-type: none"> 未熟児養育医療費の給付を実施します。
東京都の事務処理特例に関する事業		<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性疾患医療費助成の申請等の窓口業務を実施します。 東京都が令和3、4年度に実施している出産応援事業の対象世帯へ、専用IDを記載したカードを配付します。
特定不妊治療費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費の助成を実施します。

◆ 予防推進係

区分	事業名	実施状況
予防接種	乳幼児の予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・集団接種で実施していたBCGは、個別接種で対応しています。 ・従来より個別接種で行われていた予防接種(ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、麻しん・風しん、二種混合、子宮頸がん予防)は、継続して実施します。 ・予防接種率向上のため、予防接種情報提供モバイルサービスの活用を案内する等接種勧奨を行います。
	高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓等の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当の方)を対象に、予防接種を実施します。 ・10月～1月下旬に実施する予定です。
	高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方と60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓等の機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当の方)を対象に予防接種を実施します。
	風しん第5期	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査及び風しんワクチン予防接種(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性)は、令和元年度から令和3年度までの事業が令和6年度まで延長されました。
	風しん抗体検査事業 任意接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を予定又は希望している満19歳以上の女性や妊婦の同居者などで、風しんの予防接種を受けたことがない方を対象に、風しんの抗体検査の費用全額と任意の予防接種費用の一部助成を行います。
飼い犬の登録及び 狂犬病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録事務、狂犬病予防注射済票の交付を実施します。 ・狂犬病予防注射集団接種を実施します。 	
献血推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎における献血を実施します。 	
薬物乱用防止 啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都薬物乱用防止指導員、警察署と一緒に啓発活動を実施します。 ・市内中学校から薬物乱用防止啓発ポスター及び標語の募集と展示を行います。 	
骨髄移植ドナー 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で、骨髄等を提供した者等に対し助成金の交付を行います。 	
新型コロナウイルス 感染症関連	新型コロナウイルス 感染症対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・市長を本部長とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部」の事務を行います。
	秋川流域PCR 検査センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月10日に開設された秋川流域PCR検査センターにおいて、ドライブスルー方式のPCR検査を継続します。
	社会福祉施設の従業員等 検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設の従業員等検査事業を継続します。

<p>新型コロナウイルス感染症関連</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団接種（公立阿伎留医療センター、あきる野市役所）と、個別接種（市内22医療機関）の会場で、追加接種（3回目）を実施します。 ・12歳～17歳の方の追加接種は、国の承認がされ次第、接種を進めます。 ・公立阿伎留医療センター及び市内8医療機関で小児（5歳～11歳）の初回接種（1・2回目）を実施します。 ・新たに18歳になる方を含め、1・2回目の接種の未接種の方がいることから、市役所での集団接種会場で接種を継続します。 ・予約は、インターネット又はコールセンターへの電話により受付します。 ・接種率等を市ホームページで情報提供します。
-----------------------	--------------------------	---